

新型コロナウイルス感染症の影響に係る支援を求める意見書

去る1月19日、沖縄県は新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めをかけるため、1月20日から2月7日までを期間とする独自の緊急事態宣言を発出した。沖縄県内においては、1月28日時点で累計7,368名の新規感染者が発生する状況であり、終息の見通しもつかない中で市民及び県民は感染防止対策等に取り組んでいる。

本市議会においては、昨年12月23日、新型コロナウイルス感染症等に係る感染防止対策や市民生活、経済活動等への影響調査及び各関係機関への提言等を目的とした新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会を設置し、関係団体等からの聞き取りを行い、施策の検討を重ねてきた。

については、県経済の回復及び市民、県民が健康かつ安心して生活できる環境を一日も早く取り戻すため、下記の事項について要請する。

記

1. PCR検査を希望する方が無料または低額で受けられる体制の整備を図ること。
2. 児童福祉施設及び医療、介護施設等の従事者等に対する慰労金を給付すること。また、職員及び入所者等に対し、無料でPCR検査を受けられる体制の整備を図ること。
3. 新型コロナウイルスワクチンの接種について、市町村間で実施に偏りが生じないように、人員配置に関する支援をすること。
4. 新型コロナウイルスに感染や濃厚接触等により、療養が必要な保護者が安心して子供を預けられる体制を整備すること。
5. 軽症者や濃厚接触者が自宅等で療養等を行う際、家庭内で感染が拡大しないよう支援を行うとともに、高齢者及び基礎疾患のある方にパルスオキシメーターを貸与すること。また、県医師会等と連携を図り、かかりつけ医が自宅療養者を支援できる体制を整備すること。

6. 中部地域における軽症者及び無症状者用宿泊療養施設の借上げを実施すること。また、医療スタッフの配置やパルスオキシメーターの貸与等も検討するとともに、民間病院も含めた病床の確保に努めること。
7. 感染防止対策等を加速させ、県と市町村のさらなる連携を図るため、市町村に罹患者情報等の具体的情報を提供すること。
8. 市において、陽性者及び濃厚接触者が発生した際、市民が相談できるよう、看護師等を配置した専門窓口設置のための支援をすること。
9. 新型コロナウイルス感染症対策に係る営業時間短縮要請に伴う協力金について、店舗ごとに1日当たり6万円を支給すること。
10. 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した従業員のほか、飲食関連以外の中小事業者に対する補償を行うこと。
11. アルバイト先の休業や勤務日数の減少等により経済的に困窮し、学業継続が困難に陥っている学生に対する支援を行うこと。
12. 児童福祉施設や介護施設等で陽性者や濃厚接触者が発生した際の施設消毒に係る費用の支援を拡充すること。
13. 文化、芸術及び芸能に関係する団体及び個人に対する支援を行うこと。
14. マリンスポーツ事業者を含めた観光関連事業者への支援を拡充すること。
15. 生活保護世帯に対する消毒液等の感染対策必需品の調達に関し、国に支援を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年2月1日

沖縄県宜野湾市議会

【宛先】 沖縄県知事